証券コード　5344
平成27年６月３日

株　主　各　位

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
株式会社MARUWA
代表取締役社長　神　戸　　誠

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　愛知県名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
　ホテル ルブラ王山　２階　「飛翔の間」
３．目的事項
報告事項
１．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruwa-g.com/ir/stock/soukai.html）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①　連結計算書類の連結注記表
　②　計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主様向け事業説明会のご案内
　本株主総会終了後、引続き同会場にて、株主の皆様にこれからの当社をより深くご理解いただくためのプレゼンテーションを予定しております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（イ）　概況

当連結会計年度の世界経済は、米国においては原油価格の下落や雇用情勢の回復などにより個人消費が向上するなど総じて景気の拡大基調が見られましたが、欧州においては債務問題の改善の遅れやウクライナ問題によるロシアへの経済制裁など回復の勢いは弱く足踏み状態となりました。また、中国や東南アジア諸国をはじめとする新興国においては、経済成長の緩やかな減速が表面化するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

国内経済におきましては、アベノミクスの第一・第二の矢における金融・財政政策や、米国金融緩和の縮小への期待などによる円安・株高が進み、企業業績の好転にともなう所得環境の改善など緩やかな景気回復基調となりました。一方、新興国経済成長の減速などによる輸出の伸び悩み、円安による原材料価格の高騰など、依然として先行きに不安が残る状況となりました。

当社グループにおきましてはセラミック部品事業分野で省エネ・環境対応関連のパワーモジュール向けセラミック製品の販売は予定通り堅調に推移してまいりました。しかし通信端末製造大手向け製品において、通信端末メーカーの通信端末事業撤退による在庫処分と通信端末メーカーの大幅な生産調整を含めた受注減少に伴い収益を大幅に圧迫しました。

一方、照明機器事業分野では、道路灯を含め公共関連照明の引き合いは好調に推移し、ＹＡＭＡＧＩＷＡ照明に関しても体質強化の成果は着実に出てきておりますが、市場環境変化及び消費増税を含めた想定以上の事業環境の変化により、大変厳しい状況で推移しました。

以上のことから、当連結会計年度における売上高は32,811百万円（前期比2.0％減）、営業利益は2,404百万円（前期比28.2％減）、経常利益は2,841百万円（前期比22.1％減）となりました。当期純利益は、次期以降の収益改善の取り組みとして、生産設備の適正化への構造改革などを行ったことから一時的に収益を圧迫し、884百万円（前期比65.8％減）となりました。

連結業績

	前連結会計年度 平成26年３月期	当連結会計年度 平成27年３月期
	百万円	百万円
売上高	33,475	32,811
営業利益	3,350	2,404
経常利益	3,645	2,841
当期純利益	2,586	884

（ロ）　セグメント別の概況（連結）

		前連結会計年度 平成26年３月期	当連結会計年度 平成27年３月期
セラミック部品事業		百万円	百万円
	売上高	21,279	21,389
	営業利益	3,939	3,425
照明機器事業			
	売上高	12,196	11,422
	営業損益	426	△82
合計			
	売上高	33,475	32,811
	営業利益	4,365	3,343
消去又は全社			
	売上高	－	－
	営業損益	△1,015	△939
連結			
	売上高	33,475	32,811
	営業利益	3,350	2,404

セラミック部品事業

当事業セグメントの売上高は、前期比0.5％増の21,389百万円となりました。

売上高に関しましては、省エネ・環境関連市場は好調であり、特にＨＥＶやＬＥＤ向けのセラミック製品などの販売は堅調に推移しほぼ予定通りの着地となりました。一方、通信端末製造大手向け製品（製品名：ＮＦＣフェライトシート）については、通信端末製造顧客が中国製などの低価格通信端末の台頭により通信端末事業撤退や大幅な生産調整を行うなど、売上高は想定を下回りました。

収益面に関しましては、省エネ・環境関連市場向けは堅調に推移しましたが、ＮＦＣフェライトシートは今後も厳しい状況が続くものと想定されることから、収益面の改善に向けた取り組みとして余剰設備の削減などを行い、次期以降の収益改善に向けた大幅な収益体質の見直しを行いました。

以上のことから、営業利益は前期比13.0％減の3,425百万円となりました。

照明機器事業

当事業セグメントの売上高は、前期比6.3％減の11,422百万円となりました。

売上高に関しましては、弊社固有のセラミック技術や演色性を生かしたＬＥＤを使用した照明機器を積極的にリリースするなど販売活動を進めてまいりました。その結果、道路灯を含め公共関連照明の受注は好調に推移しましたが、平成26年４月１日からの消費増税に伴う反動減、建設資材の不足や建設現場の人材不足などの事業変化により、想定より減少しました。

収益面に関しましては、体質強化を進め順調に成果が出てきておりますが、売上高が大きく減少したことによりその効果には時間を要しております。

以上のことから、営業損失は82百万円（前期は営業利益426百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、セラミック部品事業における増産対応の設備を中心に、総額は2,968百万円となりました。この投資は自己資金により充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡・吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第39期 平成24年３月期	第40期 平成25年３月期	第41期 平成26年３月期	第42期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高（百万円）	21,313	24,399	33,475	32,811
経 常 利 益（百万円）	3,264	3,136	3,645	2,841
当 期 純 利 益（百万円）	2,105	2,040	2,586	884
１株当たり当期純利益	180円67銭	165円76銭	209円60銭	71円59銭
総　資　産（百万円）	40,808	45,610	49,569	49,445
純　資　産（百万円）	34,407	37,141	40,016	41,000
１株当たり純資産	2,793円36銭	3,014円90銭	3,239円88銭	3,319円58銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。

２．１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.	36 百万マレーシアドル	100%	セラミック部品　製造・販売
Taiwan Maruwa Co., Ltd.	67 百万新台湾ドル	100	セラミック部品　販売
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	40 百万新台湾ドル	100	セラミック部品　販売
Maruwa Europe Ltd.	4 百万英ポンド	100	セラミック部品　販売
Maruwa America Corp.	1.6 百万米ドル	100	セラミック部品　販売
Maruwa Korea Co., Ltd.	700 百万韓国ウォン	100	セラミック部品　販売
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	1,655 千中国元	100	セラミック部品　販売
MARUWA Electronic (India)Pvt.Ltd.	26,633 千インドルピー	100	セラミック部品　製造・販売
㈱MARUWA QUARTZ	100 百万円	100	セラミック部品　製造・販売
㈱MARUWA SHOMEI	100 百万円	100	照明機器　製造・販売
北光電子㈱	100 百万円	99	セラミック部品　製造
MARUWA MELAKA SDN.BHD.	10 万マレーシアドル	100	セラミック部品　製造
MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.	50 万マレーシアドル	100	照明機器　製造
㈱YAMAGIWA	250 百万円	100	照明機器　販売

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、経営方針、経営戦略のもと製造・販売・開発の連携を一層強化し、多様化する市場ニーズや社会変動に柔軟に対応できる事業体制を整え、事業の拡大やグローバル化に伴うリスク回避面での組織強化も図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 差別化製品の開発

当社グループが創業以来培ってきたセラミック材料技術や製造技術を融合し、他社の追随を許さないグローバルシェアNo.１の差別化製品を開発してまいります。

② 選択と集中による事業拡大

限られた経営資源を、当社の成長分野として位置づけている環境、省エネ分野に関連した部門ならびに製品に選択・集中させてまいります。このことにより、市場での競争優位なポジションの構築を進めてまいります。

③ グローバルな組織強化

製造部門及び販売部門の組織を再編し、責任体制を明確にした上で社員全員参加によるグローバル化への強化を推し進めてまいります。

④ 危機管理体制の強化

当社グループでは、品質、知的財産、海外拠点運営など様々なリスクに対し、グローバルな危機管理体制の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

下記製品の製造及び販売

部門名	内容
セラミック部品事業	アルミナ基板、窒化アルミニウム基板、アルミナジルコニア基板、窒化ケイ素基板、石英ガラス製品、車載用マグネット製品、医療用セラミック製品、水栓用セラミック製品、多層回路基板、通信機器用薄膜回路基板、アンテナモジュール基板、マイクロ波部品、積層ＥＭＩフィルタ、チップバリスタ、焼結磁性基板、パワーインダクタなど
照明機器事業	ＬＥＤ道路照明、ＬＥＤトンネル照明、ＬＥＤ歩道灯・防犯灯、ＬＥＤ高天井照明、ＬＥＤモジュール、デザイン照明、高級家具・インテリア、照明空間デザイン・設計など

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①当　　社

本　　社	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
営　業　所	東北営業所（福島県）、北信越営業所（新潟県）、東京支店（東京都）、関西支店（大阪府）、九州北営業所(福岡県)、九州南営業所（宮崎県）
工　　場	土岐工場（研究所併設）（岐阜県）、瀬戸工場（愛知県）、直江津工場、春日山工場（以上、新潟県）

②子会社等

国　　内	㈱MARUWA QUARTZ、㈱MARUWA SHOMEI、北光電子㈱、㈱Dreamboat、㈱YAMAGIWA、㈱MARUWA CERAMIC
海　　外	Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.、Maruwa Trading Sdn.Bhd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.（以上、マレーシア）、Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics (Taiwan)Co.,Ltd.（以上、台湾）、Maruwa Europe Ltd.（イギリス）、Maruwa America Corp.（アメリカ）、Maruwa Electronics GmbH（ドイツ）、Maruwa Korea Co.,Ltd.（韓国）、MARUWA ELECTRONICS (HK) CO.,LIMITED、Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Maruwa Electronics (Beijing) Co.,Ltd.（以上、中国）、MARUWA Electronic (India) Pvt.Ltd.（インド）

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比
セラミック部品事業	1,510名　（590名）	124名増　（34名増）
照明機器事業	174名　（83名）	34名減　（5名減）
合計	1,684名　（673名）	90名増　（29名増）

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比
322名（356名）	5名増（25名減）

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	602百万円
㈱東邦銀行	224百万円
㈱三井住友銀行	103百万円
独立行政法人雇用・能力開発機構	102百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	75百万円
㈱名古屋銀行	75百万円
㈱商工組合中央金庫	65百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成27年２月20日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年４月１日を効力発生日として、吸収分割により当社のセラミック製造事業の一部を100％子会社である株式会社MARUWA　CERAMICに承継させることを決議し、平成27年２月20日に同社と吸収分割契約を締結いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　26,000,000株

② 発行済株式の総数　12,372,000株

③ 株主数　4,691名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱ケーマルワ	3,498千株	28.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	1,567	12.69
日本マスタートラスト信託銀行㈱	550	4.46
HSBCファンドサービシィズスパークスアセットマネジメントコーポレイテッド	456	3.69
CBN−GOVERNMENT OF NORWAY	456	3.69
神戸誠	290	2.34
ザバンクオブニューヨークメロンインターナショナルリミテッド131800	254	2.05
資産管理サービス信託銀行㈱	251	2.03
神戸芳樹	243	1.96
神戸節也	159	1.29

（注）　持株比率は自己株式（21,983株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成27年３月31日現在）

発行決議日		平成21年６月25日
新株予約権の数		532個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　53,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり 229,000円 （１株あたり2,290円）
権利行使期間		平成23年10月１日から 平成31年９月28日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役	・新株予約権の数：　25個 ・目的となる株式数：2,500株 ・保有者数：1人

(注) 付与日（平成21年９月30日）以降、権利確定日（平成23年９月30日）まで継続して勤務していること。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神戸　誠	
取締役	林　春行	
取締役	マニマラン・アントニ	海外事業本部長
取締役	内田　彰	営業本部長
取締役	永光哲也	管理本部長
常勤監査役	熊谷　均	
監査役	花井洋一	税理士
監査役	松本茂裕	税理士

（注）１．監査役花井洋一氏及び監査役松本茂裕氏は、社外監査役であります。

２．監査役花井洋一氏及び監査役松本茂裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役花井洋一氏及び監査役松本茂裕氏は、税理士の資格を有しております。

３．当社は監査役花井洋一氏及び監査役松本茂裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年６月24日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって、新たに永光哲也氏は取締役に選任され就任いたしました。
②平成26年６月24日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって、監査役永光哲也氏は辞任により退任いたしました。
③平成26年６月24日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって、新たに熊谷均氏は監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	5名	98,937千円
監　査　役 （うち社外監査役）	4 (2)	13,112 (550)
合　　計	9	112,048

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬額は、平成13年６月26日開催の第28期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬額は、平成13年６月26日開催の第28期定時株主総会において、年額18百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．当事業年度中における主な活動状況

当事業年度中に開催された取締役会16回中、監査役花井洋一氏は７回、監査役松本茂裕氏は７回に出席しております。

両氏は必要に応じ、長年にわたる会計と税務の専門家としての見解と豊富な経験から適切な発言を適宜行っております。

また両氏は監査役会７回すべてに出席し、自身の監査報告を行うと共に、他の監査役の監査の方法等について必要に応じ質問ならびに意見を表明しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を置くことを検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するに至っておりませんでした。しかしながら、本定時総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④　当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Maruwa (Malaysia)Sdn.Bhd.、Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics(Taiwan)Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co., Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.、MARUWA Electronic (India)Pvt.Ltd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.及びMARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

⑤　当会社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
　グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。

⑥　監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する体制
　監査役は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
　内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
　監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦　取締役及び従業員が監査役(会)に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役及び従業員は監査役(会)に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。

⑧　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役(会)は「監査役監査規程」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	31,406,408	【流動負債】	7,714,345
現金及び預金	14,224,593	支払手形及び買掛金	3,989,435
受取手形及び売掛金	8,491,300	１年内返済予定の長期借入金	992,576
電子記録債権	439,199	未払法人税等	393,528
商品及び製品	2,170,099	賞与引当金	458,819
仕掛品	1,864,301	役員賞与引当金	4,750
原材料及び貯蔵品	3,097,696	設備関係支払手形	184,241
繰延税金資産	319,540	その他	1,690,996
その他	811,100	【固定負債】	730,966
貸倒引当金	△11,420	長期借入金	253,393
【固定資産】	18,038,802	環境対策引当金	26,256
（有形固定資産）	(14,991,951)	その他	451,317
建物及び構築物	4,634,642	負債合計	8,445,311
機械装置及び運搬具	4,518,878	純資産の部	
土地	3,518,446	【株主資本】	40,370,916
建設仮勘定	1,786,282	資本金	8,646,720
その他	533,704	資本剰余金	11,946,793
（無形固定資産）	(876,575)	利益剰余金	19,824,325
のれん	426,091	自己株式	△46,922
その他	450,485	【その他の包括利益累計額】	625,915
（投資その他の資産）	(2,170,275)	その他有価証券評価差額金	130,601
投資有価証券	432,336	為替換算調整勘定	495,314
繰延税金資産	272,254	【新株予約権】	1,775
投資不動産	1,003,155	【少数株主持分】	1,293
その他	481,772	純資産合計	40,999,898
貸倒引当金	△19,243		
資産合計	49,445,209	負債・純資産合計	49,445,209

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,810,623**
売上原価		**22,983,315**
売上総利益		**9,827,308**
販売費及び一般管理費		**7,422,922**
営業利益		**2,404,387**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,943	
為替差益	283,353	
その他	158,543	501,840
営業外費用		
支払利息	13,548	
その他	51,974	65,523
経常利益		**2,840,703**
特別利益		
固定資産売却益	1,236	
投資有価証券売却益	26,584	
補助金収入	755,000	782,820
特別損失		
固定資産除売却損	35,970	
減損損失	949,949	
固定資産圧縮損	738,327	
その他	152,925	1,877,171
税金等調整前当期純利益		**1,746,352**
法人税、住民税及び事業税	987,068	
法人税等調整額	△124,978	862,090
少数株主損益調整前当期純利益		**884,262**
少数株主利益		135
当期純利益		**884,127**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,646,720	11,946,793	19,372,451	△46,551	39,919,414
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△432,253		△432,253
当期純利益			884,127		884,127
自己株式の取得				△372	△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	451,874	△372	451,502
当連結会計年度末残高	8,646,720	11,946,793	19,824,325	△46,922	40,370,916

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	48,107	45,405	93,512	1,775	1,158	40,015,859
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△432,253
当期純利益						884,127
自己株式の取得						△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	82,494	449,909	532,403	－	135	532,538
連結会計年度中の変動額合計	82,494	449,909	532,403	－	135	984,040
当連結会計年度末残高	130,601	495,314	625,915	1,775	1,293	40,999,898

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**19,193,176**	**【流動負債】**	**4,224,074**
現金及び預金	9,174,682	支払手形	1,382,540
受取手形	320,504	買掛金	1,035,285
電子記録債権	296,359	１年内返済予定の長期借入金	257,684
売掛金	3,888,513	未払金	350,804
商品及び製品	667,723	未払費用	370,774
仕掛品	829,407	未払法人税等	367,191
原材料及び貯蔵品	1,089,188	賞与引当金	252,093
繰延税金資産	173,495	役員賞与引当金	4,750
関係会社短期貸付金	720,400	設備関係支払手形	170,405
未収入金	1,392,000	その他の流動負債	32,547
その他の流動資産	641,324	**【固定負債】**	**306,180**
貸倒引当金	△420	長期借入金	97,293
【固定資産】	**16,220,171**	長期未払金	172,165
（有形固定資産）	**(7,256,252)**	預り保証金	36,722
建物	1,972,410	**負債合計**	**4,530,254**
構築物	113,892	**純資産の部**	
機械装置	1,651,484	**【株主資本】**	**30,750,717**
車両運搬具	17,327	**資本金**	**8,646,720**
工具器具備品	151,117	**資本剰余金**	**11,946,793**
土地	2,860,094	資本準備金	11,683,648
建設仮勘定	489,929	その他資本剰余金	263,145
（無形固定資産）	**(59,384)**	**利益剰余金**	**10,204,126**
（投資その他の資産）	**(8,904,536)**	利益準備金	1,670,863
投資有価証券	383,679	その他利益剰余金	8,533,264
関係会社株式・出資金	4,484,574	別途積立金	2,800,000
関係会社長期貸付金	2,641,380	繰越利益剰余金	5,733,264
投資不動産	1,003,155	**自己株式**	**△46,922**
繰延税金資産	74,353	**【評価・換算差額等】**	**130,601**
その他の投資等	321,737	**その他有価証券評価差額金**	**130,601**
貸倒引当金	△4,342	**【新株予約権】**	**1,775**
資産合計	**35,413,347**	**純資産合計**	**30,883,093**
		負債・純資産合計	**35,413,347**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**17,478,123**
売　上　原　価		**12,072,371**
売　上　総　利　益		**5,405,752**
販売費及び一般管理費		**3,377,130**
営　業　利　益		**2,028,622**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	55,692	
為　替　差　益	172,521	
そ　の　他	265,653	493,865
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	3,152	
そ　の　他	60,063	63,215
経　常　利　益		**2,459,272**
特　別　利　益		
固定資産売却益	541	
投資有価証券売却益	26,584	27,125
特　別　損　失		
固定資産除売却損	25,565	
減　損　損　失	198,412	223,977
税引前当期純利益		**2,262,420**
法人税、住民税及び事業税	869,440	
法人税等調整額	△44,854	824,586
当　期　純　利　益		**1,437,834**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,646,720	11,683,648	263,145	11,946,793	1,670,863	2,800,000	4,727,683	9,198,545	△46,551	29,745,508
当期変動額										
剰余金の配当							△432,253	△432,253		△432,253
当期純利益							1,437,834	1,437,834		1,437,834
自己株式の取得									△372	△372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,005,581	1,005,581	△372	1,005,209
当期末残高	8,646,720	11,683,648	263,145	11,946,793	1,670,863	2,800,000	5,733,264	10,204,126	△46,922	30,750,717

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,107	48,107	1,775	29,795,390
当期変動額				
剰余金の配当				△432,253
当期純利益				1,437,834
自己株式の取得				△372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,494	82,494		82,494
当期変動額合計	82,494	82,494	－	1,087,703
当期末残高	130,601	130,601	1,775	30,883,093

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ
取 締 役 会 御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　楠　元　宏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＡＲＵＷＡの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＡＲＵＷＡ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ
取 締 役 会　御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　楠　元　　宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＡＲＵＷＡの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び該当決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ監査役会

常勤監査役　熊　谷　　均　㊞

社外監査役　花　井　洋　一　㊞

社外監査役　松　本　茂　裕　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は222,300,306円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第29条（取締役の責任免除）を新設するとともに、第36条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　設）	（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 ２　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
第29条～第35条　（条文省略）	第30条～第36条　（現行どおり）
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第36条　　（新　設）	第37条　当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。
２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第37条～第40条　（条文省略）	第38条～第41条　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

当社定款規定に基づき、取締役５名全員が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名を増員いたしたく、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	神戸（かんべ）　誠（せい） (昭和24年12月５日生)	昭和48年４月　当社設立に伴い専務取締役 平成元年12月　Taiwan Maruwa Co.,Ltd.代表取締役社長（現任） Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表取締役社長（現任） 平成４年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成５年７月　Maruwa Korea Co., Ltd.代表取締役社長（現任） 平成10年12月　Maruwa Europe Ltd.代表取締役社長（現任） 平成11年11月　株式会社ケーマルワ代表取締役社長（現任） 平成15年３月　Maruwa（Shanghai）Trading Co.,Ltd.代表取締役社長（現任） 平成16年４月　株式会社MARUWA QUARTZ代表取締役社長（現任） 平成17年４月　MARUWA Electronics(Taiwan) Co.,Ltd.代表取締役社長（現任） 株式会社MARUWA SHOMEI代表取締役社長（現任） 平成25年３月　株式会社YAMAGIWA代表取締役社長（現任）	290,000株
2	林（はやし）　春行（はるゆき） (昭和36年10月28日生)	平成２年４月　当社入社 平成４年４月　当社開発部主任研究員 平成13年６月　当社取締役開発室長 平成21年６月　当社専務取締役 平成25年６月　当社回路基板事業本部長 平成27年１月　株式会社MARUWA CERAMIC代表取締役社長（現任） 平成27年４月　当社取締役（現任）	4,250株
3	マニマラン・アントニ (昭和41年１月19日生)	平成７年３月　当社入社 平成10年１月　Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.出向 平成13年６月　当社取締役海外事業部長 平成21年６月　当社取締役海外事業本部長 平成24年６月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役海外事業本部長（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	内田 彰（うちだ あきら） (昭和29年８月20日生)	平成11年４月 当社入社　海外営業部長代理 平成13年６月 当社取締役営業部長 平成21年６月 当社取締役営業本部長 平成24年６月 当社常務取締役 平成27年４月 当社取締役営業本部長(現任)	5,700株
5	永光 哲也（ながみつ てつや） (昭和31年９月１日生)	平成13年４月 当社入社　コンデンサ部品部門部長 平成13年６月 当社常務取締役コンデンサ事業(現EMC対策事業)　統括 平成16年６月 当社取締役EMC対策事業部長 平成18年９月 当社取締役経営企画室長 平成20年６月 当社常勤監査役 平成25年６月 当社取締役管理本部長（現任）	1,400株
6	※ 面出 薫（めんで かおる） (昭和25年６月12日生)	昭和60年４月 東京藝術大学非常勤講師（現任） 平成２年８月 ㈱ライティング プランナーズ アソシエーツ設立　同代表取締役就任(現任) 平成12年４月 東京大学非常勤講師（現任） 平成14年４月 武蔵野美術大学教授 平成25年４月 同大学客員教授（現任）	－
7	※ 飯塚 千恵里（いいづか ちえり） (昭和35年４月10日生)	平成19年８月 ARUP　入社 平成25年４月 飯塚千恵里照明設計事務所設立　同代表就任(現任)	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者飯塚千恵里氏の戸籍上の氏名は、大石千恵里であります。
４．面出薫氏および飯塚千恵里氏は社外取締役候補者であります。また、両氏の選任が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
５．(1)面出薫氏を社外取締役候補者とした理由は、照明デザイナーとしての豊富な経験と専門知識を有しており、主に当社グループ照明機器事業にかかる有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は㈱ライティング　プランナーズ　アソシエーツの経営に長年にわたって携わられ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
(2)飯塚千恵里氏を社外取締役とした理由は、照明デザイナーとしての豊富な経験と専門知識を有しており、主に当社グループ照明機器事業にかかる有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
６．面出薫氏および飯塚千恵里氏が取締役に選任された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、当社定款および会社法第423条第１項に定める賠償責任を金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	熊谷　均（くまがい　ひとし） (昭和31年９月30日生)	平成24年９月　当社入社　経理室長 平成26年６月　当社常勤監査役(現任)	―
2	※ 光岡　正彦（みつおか　まさひこ） (昭和41年12月６日生)	平成４年10月　監査法人伊東会計事務所入所 平成16年６月　東桜税理士法人設立　社員 平成25年２月　同法人　代表社員(現任)	―
3	松本　茂裕（まつもと　しげひろ） (昭和35年９月６日生)	昭和62年４月　鷲見冨三税理士事務所入所 平成３年10月　松本会計事務所開業　所長(現任) 平成19年６月　当社社外監査役(現任)	―

（注）１．※印は、新任の監査役候補であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．光岡正彦氏および松本茂裕氏は、社外監査役候補者であります。

４．(1)光岡正彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。

(2)松本茂裕氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の税理士としての豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。

５．松本茂裕氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、８年となります。

６．当社は松本茂裕氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、光岡正彦氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

７．当社は松本茂裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。光岡正彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第４号議案　監査役３名選任の件の承認可決を条件として、社外監査役光岡正彦氏及び松本茂裕氏の補欠の社外監査役として神谷好則氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
神谷好則（かみや よしのり） (昭和24年７月21日生)	平成３年７月　三栄運輸株式会社入社 平成７年７月　同社専務取締役 平成10年７月　同社代表取締役社長（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者神谷好則氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．神谷好則氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

神谷好則氏が経営者としてこれまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいと考えるものであります。

４．補欠の社外監査役との責任限定契約について

神谷好則氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするものであります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場のご案内図

会　　場　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「飛翔の間」
電話（052）762-3151（代表）

交通機関　地下鉄東山線・池下駅下車　徒歩３分

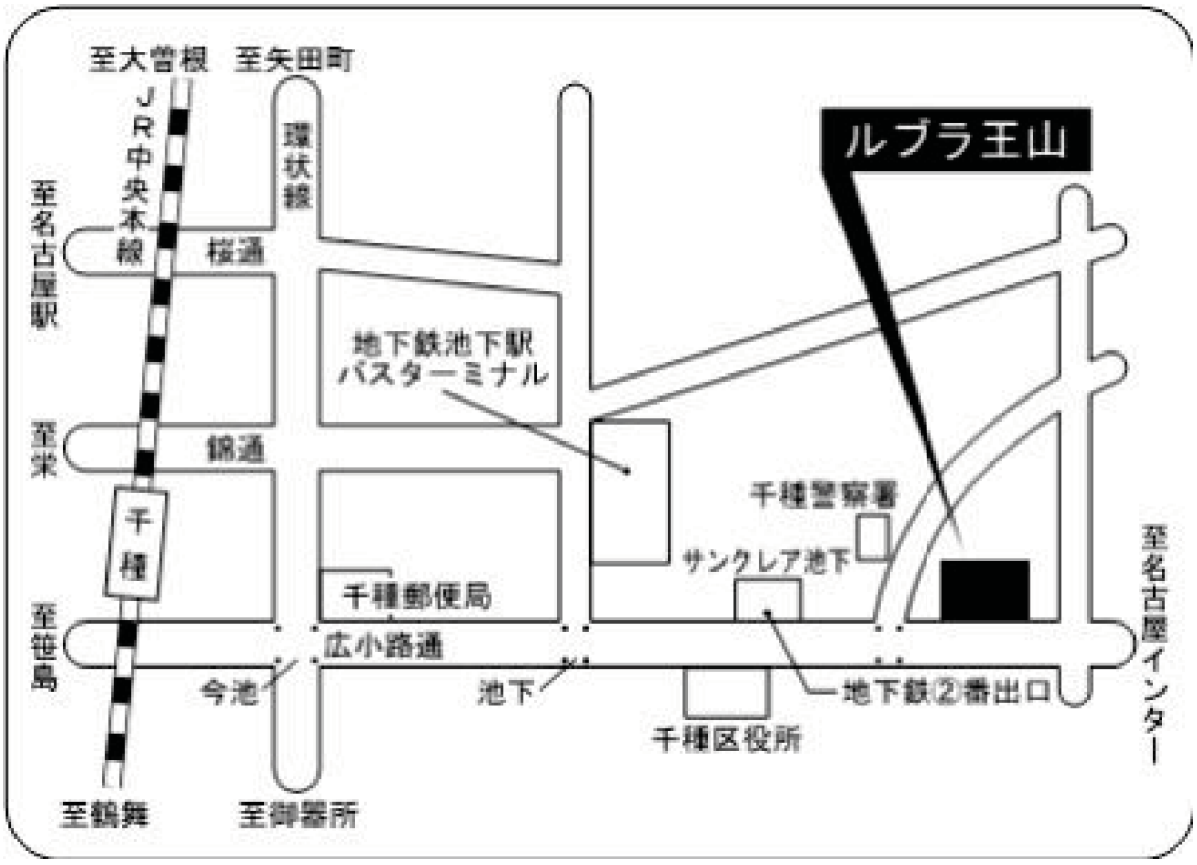

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080